

平成23年度国指定鳥獣保護区、同特別保護地区の指定に関する意見の募集

1. 意見を募集する案件

国指定サロベツ鳥獣保護区及び同サロベツ特別保護地区の指定について
資料一式

- ・ 国指定サロベツ鳥獣保護区指定計画書（案）
- ・ 国指定サロベツ鳥獣保護区サロベツ特別保護地区指定計画書（案）
- ・ 鳥獣リスト
- ・ 位置図
- ・ 区域図

2. スケジュール

平成23年7月11日（月） 意見募集の開始

平成23年8月10日（水） 意見提出の〆切

3. 資料の入手方法

環境省ホームページ（<http://www.env.go.jp/>）に掲載します。

また、環境省自然環境局野生生物課に来訪された方には資料を直接お渡しします。郵送を御希望の方は、140円分の切手を添付した返信用封筒（A4版が入るもの）を同封して、下記住所まで郵送でお申し込みください。

なお、以下の地方環境事務所においても資料を直接お渡しします。

環境省北海道地方環境事務所

〒060-0808 北海道札幌市北区北8条西2丁目札幌第1合同庁舎3階

電話：011-299-1954 FAX：011-736-1234

4. 意見の提出方法

意見は別添様式による文書で、必要項目（氏名、住所、電話番号、該当箇所、コメント等）を記入して、郵送、ファックス又は電子メールで平成23年8月10日（水）まで（必着）に提出してください。電話での意見提出はお受けしかねますのであらかじめ御了承ください。

意見提出先は次のとおりです。なお、電子メールで意見提出を行う方は、ホームページ上にある様式ファイルを利用し、添付ファイルとして提出してください。

住所：〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

環境省自然環境局野生生物課

ファックス：03-3581-7090

電子メールのアドレス：shizen_yasei@env.go.jp

頂いた御意見については、個人の氏名、住所及び電話番号を除き公表される場合があります。

なお、頂いた御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、その旨御了承願います。

5. 意見の取りまとめ結果の公表

8月中旬を目途に、提出された意見を取りまとめて公表します。

平成23年度国指定鳥獣保護区特別保護地区の指定に関する意見の募集

1. 意見を募集する案件

国指定天売島鳥獣保護区天売島特別保護地区の指定について

資料一式

- ・国指定天売島鳥獣保護区天売島特別保護地区指定計画書（案）
- ・鳥獣リスト
- ・位置図
- ・区域図

2. スケジュール

平成 23 年 7 月 1 1 日（月） 意見募集の開始

平成 23 年 8 月 1 0 日（水） 意見提出の〆切

3. 資料の入手方法

環境省ホームページ（<http://www.env.go.jp/>）に掲載します。

また、環境省自然環境局野生生物課に来訪された方には資料を直接お渡しします。郵送を御希望の方は、140 円分の切手を添付した返信用封筒（A 4 版が入るもの）を同封して、下記住所まで郵送でお申し込みください。

なお、以下の地方環境事務所においても資料を直接お渡しします。

環境省北海道地方環境事務所

〒 060-0808 北海道札幌市北区北 8 条西 2 丁目札幌第 1 合同庁舎 3 階

電話：011-299-1954 FAX：011-736-1234

4. 意見の提出方法

意見は別添様式による文書で、必要項目（氏名、住所、電話番号、該当箇所、コメント等）を記入して、郵送、ファックス又は電子メールで平成23年8月10日（水）まで（必着）に提出してください。電話での意見提出はお受けしかねますのであらかじめ御了承ください。

意見提出先は次のとおりです。なお、電子メールで意見提出を行う方は、ホームページ上にある様式ファイルを利用し、添付ファイルとして提出してください。

住所：〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

環境省自然環境局野生生物課

ファックス：03-3581-7090

電子メールのアドレス：shizen_yasei@env.go.jp

頂いた御意見については、個人の氏名、住所及び電話番号を除き公表される場合があります。

なお、頂いた御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、その旨御了承願います。

5. 意見の取りまとめ結果の公表

8月中旬を目途に、提出された意見を取りまとめて公表します。

平成23年度国指定鳥獣保護区特別保護地区の指定に関する意見の募集

1. 意見を募集する案件

国指定ウトナイ湖鳥獣保護区ウトナイ湖特別保護地区の指定について
資料一式

- ・国指定ウトナイ湖鳥獣保護区ウトナイ湖特別保護地区指定計画書（案）
- ・鳥獣リスト
- ・位置図
- ・区域図

2. スケジュール

平成23年7月11日（月） 意見募集の開始
平成23年8月10日（水） 意見提出の〆切

3. 資料の入手方法

環境省ホームページ（<http://www.env.go.jp/>）に掲載します。

また、環境省自然環境局野生生物課に来訪された方には資料を直接お渡しします。郵送を御希望の方は、140円分の切手を添付した返信用封筒（A4版が入るもの）を同封して、下記住所まで郵送でお申し込みください。

なお、以下の地方環境事務所においても資料を直接お渡しします。

環境省北海道地方環境事務所

〒060-0808 北海道札幌市北区北8条西2丁目札幌第1合同庁舎3階

電話：011-299-1954 FAX：011-736-1234

4. 意見の提出方法

意見は別添様式による文書で、必要項目（氏名、住所、電話番号、該当箇所、コメント等）を記入して、郵送、ファックス又は電子メールで平成23年8月10日（水）まで（必着）に提出してください。電話での意見提出はお受けしかねますのであらかじめ御了承ください。

意見提出先は次のとおりです。なお、電子メールで意見提出を行う方は、ホームページ上にある様式ファイルを利用し、添付ファイルとして提出してください。

住所：〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2
環境省自然環境局野生生物課
ファックス：03-3581-7090
電子メールのアドレス：shizen_yasei@env.go.jp

頂いた御意見については、個人の氏名、住所及び電話番号を除き公表される場合があります。

なお、頂いた御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、その旨御了承願います。

5. 意見の取りまとめ結果の公表

8月中旬を目途に、提出された意見を取りまとめて公表します。

平成23年度国指定鳥獣保護区、同特別保護地区の指定に関する意見の募集

1. 意見を募集する案件

国指定ユルリ・モユルリ鳥獣保護区及び同モユルリ特別保護地区の指定について
資料一式

- ・国指定ユルリ・モユルリ鳥獣保護区指定計画書（案）
- ・国指定ユルリ・モユルリ鳥獣保護区モユルリ特別保護地区指定計画書（案）
- ・鳥獣リスト
- ・位置図
- ・区域図

2. スケジュール

平成 23 年 7 月 1 1 日（月） 意見募集の開始
平成 23 年 8 月 1 0 日（水） 意見提出の〆切

3. 資料の入手方法

環境省ホームページ（<http://www.env.go.jp/>）に掲載します。

また、環境省自然環境局野生生物課に来訪された方には資料を直接お渡しします。郵送を御希望の方は、140 円分の切手を添付した返信用封筒（A 4 版が入るもの）を同封して、下記住所まで郵送でお申し込みください。

なお、以下の地方環境事務所においても資料を直接お渡しします。

環境省釧路自然環境事務所

〒 085-8639 北海道釧路市幸町 10- 3 釧路地方合同庁舎 4 階

電話：0154-32-7500 FAX：0154-32-7575

4. 意見の提出方法

意見は別添様式による文書で、必要項目（氏名、住所、電話番号、該当箇所、コメント等）を記入して、郵送、ファックス又は電子メールで平成23年8月10日（水）まで（必着）に提出してください。電話での意見提出はお受けしかねますのであらかじめ御了承ください。

意見提出先は次のとおりです。なお、電子メールで意見提出を行う方は、ホームページ上にある様式ファイルを利用し、添付ファイルとして提出してください。

住所：〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

環境省自然環境局野生生物課

ファックス：03-3581-7090

電子メールのアドレス：shizen_yasei@env.go.jp

頂いた御意見については、個人の氏名、住所及び電話番号を除き公表される場合があります。

なお、頂いた御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、その旨御了承願います。

5. 意見の取りまとめ結果の公表

8月中旬を目途に、提出された意見を取りまとめて公表します。

平成23年度国指定鳥獣保護区特別保護地区の指定に関する意見の募集

1. 意見を募集する案件

国指定小佐渡東部鳥獣保護区小佐渡東部特別保護地区の指定について
資料一式

- ・国指定小佐渡東部鳥獣保護区小佐渡東部特別保護地区指定計画書（案）
- ・鳥獣リスト
- ・位置図
- ・区域図

2. スケジュール

平成 23 年 7 月 1 1 日（月） 意見募集の開始

平成 23 年 8 月 1 0 日（水） 意見提出の〆切

3. 資料の入手方法

環境省ホームページ（<http://www.env.go.jp/>）に掲載します。

また、環境省自然環境局野生生物課に来訪された方には資料を直接お渡しします。郵送を御希望の方は、140 円分の切手を添付した返信用封筒（A 4 版が入るもの）を同封して、下記住所まで郵送でお申し込みください。

なお、以下の地方環境事務所においても資料を直接お渡しします。

環境省関東地方環境事務所

〒 330-6018 埼玉県さいたま市中央区新都心 11-2 明治安田生命さいたま新都心ビル
1 8 階

電話：048-600-0817 FAX：048-600-0517

4. 意見の提出方法

意見は別添様式による文書で、必要項目（氏名、住所、電話番号、該当箇所、コメント等）を記入して、郵送、ファックス又は電子メールで平成23年8月10日（水）まで（必着）に提出してください。電話での意見提出はお受けしかねますのであらかじめ御了承ください。

意見提出先は次のとおりです。なお、電子メールで意見提出を行う方は、ホームページ上にある様式ファイルを利用し、添付ファイルとして提出してください。

住所：〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

環境省自然環境局野生生物課

ファックス：03-3581-7090

電子メールのアドレス：shizen_yasei@env.go.jp

頂いた御意見については、個人の氏名、住所及び電話番号を除き公表される場合があります。

なお、頂いた御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、その旨御了承願います。

5. 意見の取りまとめ結果の公表

8月中旬を目途に、提出された意見を取りまとめて公表します。

平成23年度国指定鳥獣保護区特別保護地区の指定に関する意見の募集

1. 意見を募集する案件

国指定浅間鳥獣保護区浅間特別保護地区の指定について

資料一式

- ・国指定浅間鳥獣保護区浅間特別保護地区指定計画書（案）
- ・鳥獣リスト
- ・位置図
- ・区域図

2. スケジュール

平成 23 年 7 月 1 1 日（月） 意見募集の開始

平成 23 年 8 月 1 0 日（水） 意見提出の〆切

3. 資料の入手方法

環境省ホームページ（<http://www.env.go.jp/>）に掲載します。

また、環境省自然環境局野生生物課に来訪された方には資料を直接お渡しします。郵送を御希望の方は、140 円分の切手を添付した返信用封筒（A 4 版が入るもの）を同封して、下記住所まで郵送でお申し込みください。

なお、以下の地方環境事務所においても資料を直接お渡しします。

環境省長野自然環境事務所

〒 380-0846 長野県長野市旭町 1108 長野第 1 合同庁舎

電話：026-231-6573 FAX：026-235-1226

4. 意見の提出方法

意見は別添様式による文書で、必要項目（氏名、住所、電話番号、該当箇所、コメント等）を記入して、郵送、ファックス又は電子メールで平成23年8月10日（水）まで（必着）に提出してください。電話での意見提出はお受けしかねますのであらかじめ御了承ください。

意見提出先は次のとおりです。なお、電子メールで意見提出を行う方は、ホームページ上にある様式ファイルを利用し、添付ファイルとして提出してください。

住所：〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

環境省自然環境局野生生物課

ファックス：03-3581-7090

電子メールのアドレス：shizen_yasei@env.go.jp

頂いた御意見については、個人の氏名、住所及び電話番号を除き公表される場合があります。

なお、頂いた御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、その旨御了承願います。

5. 意見の取りまとめ結果の公表

8月中旬を目途に、提出された意見を取りまとめて公表します。

平成23年度国指定鳥獣保護区、同特別保護地区の指定に関する意見 の募集

1. 意見を募集する案件

国指定西表鳥獣保護区及び同西表特別保護地区の指定について
資料一式

- ・国指定西表鳥獣保護区指定計画書（案）
- ・国指定西表鳥獣保護区西表特別保護地区指定計画書（案）
- ・鳥獣リスト
- ・位置図
- ・区域図

2. スケジュール

平成 23 年 7 月 1 1 日（月） 意見募集の開始

平成 23 年 8 月 1 0 日（水） 意見提出の〆切

3. 資料の入手方法

環境省ホームページ（<http://www.env.go.jp/>）に掲載します。

また、環境省自然環境局野生生物課に来訪された方には資料を直接お渡しします。郵送を御希望の方は、140 円分の切手を添付した返信用封筒（A 4 版が入るもの）を同封して、下記住所まで郵送でお申し込みください。

なお、以下の地方環境事務所においても資料を直接お渡しします。

環境省那覇自然環境事務所

〒 900-0027 沖縄県那覇市山下町 5 -21 沖縄通関社ビル 4 階

電話：098-858-5824 FAX：098-858-5825

4. 意見の提出方法

意見は別添様式による文書で、必要項目（氏名、住所、電話番号、該当箇所、コメント等）を記入して、郵送、ファックス又は電子メールで平成23年8月10日（水）まで（必着）に提出してください。電話での意見提出はお受けしかねますのであらかじめ御了承ください。

意見提出先は次のとおりです。なお、電子メールで意見提出を行う方は、ホームページ上にある様式ファイルを利用し、添付ファイルとして提出してください。

住所：〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

環境省自然環境局野生生物課

ファックス：03-3581-7090

電子メールのアドレス：shizen_yasei@env.go.jp

頂いた御意見については、個人の氏名、住所及び電話番号を除き公表される場合があります。

なお、頂いた御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、その旨御了承願います。

5. 意見の取りまとめ結果の公表

8月中旬を目途に、提出された意見を取りまとめて公表します。

平成23年度国指定鳥獣保護区、同特別保護地区の指定に関する意見の募集

1. 意見を募集する案件

国指定与那覇湾鳥獣保護区及び同与那覇湾特別保護地区の指定について
資料一式

- ・国指定与那覇湾鳥獣保護区指定計画書（案）
- ・国指定与那覇湾鳥獣保護区与那覇湾特別保護地区指定計画書（案）
- ・鳥獣リスト
- ・位置図
- ・区域図

2. スケジュール

平成 23 年 7 月 1 1 日（月） 意見募集の開始

平成 23 年 8 月 1 0 日（水） 意見提出の〆切

3. 資料の入手方法

環境省ホームページ（<http://www.env.go.jp/>）に掲載します。

また、環境省自然環境局野生生物課に来訪された方には資料を直接お渡しします。郵送を御希望の方は、140 円分の切手を添付した返信用封筒（A 4 版が入るもの）を同封して、下記住所まで郵送でお申し込みください。

なお、以下の地方環境事務所においても資料を直接お渡しします。

環境省那覇自然環境事務所

〒 900-0027 沖縄県那覇市山下町 5 -21 沖縄通関社ビル 4 階

電話：098-858-5824 FAX：098-858-5825

4. 意見の提出方法

意見は別添様式による文書で、必要項目（氏名、住所、電話番号、該当箇所、コメント等）を記入して、郵送、ファックス又は電子メールで平成23年8月10日（水）まで（必着）に提出してください。電話での意見提出はお受けしかねますのであらかじめ御了承ください。

意見提出先は次のとおりです。なお、電子メールで意見提出を行う方は、ホームページ上にある様式ファイルを利用し、添付ファイルとして提出してください。

住所：〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

環境省自然環境局野生生物課

ファックス：03-3581-7090

電子メールのアドレス：shizen_yasei@env.go.jp

頂いた御意見については、個人の氏名、住所及び電話番号を除き公表される場合があります。

なお、頂いた御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、その旨御了承願います。

5. 意見の取りまとめ結果の公表

8月中旬を目途に、提出された意見を取りまとめて公表します。

平成23年度国指定鳥獣保護区の指定に関する意見の募集

1. 意見を募集する案件

国指定池間鳥獣保護区の指定について

資料一式

- ・国指定池間鳥獣保護区指定計画書（案）
- ・鳥獣リスト
- ・位置図
- ・区域図

2. スケジュール

平成 23 年 7 月 1 1 日（月） 意見募集の開始

平成 23 年 8 月 1 0 日（水） 意見提出の〆切

3. 資料の入手方法

環境省ホームページ（<http://www.env.go.jp/>）に掲載します。

また、環境省自然環境局野生生物課に来訪された方には資料を直接お渡しします。郵送を御希望の方は、140 円分の切手を添付した返信用封筒（A 4 版が入るもの）を同封して、下記住所まで郵送でお申し込みください。

なお、以下の地方環境事務所においても資料を直接お渡しします。

環境省那覇自然環境事務所

〒 900-0027 沖縄県那覇市山下町 5 -21 沖縄通関社ビル 4 階

電話：098-858-5824 FAX：098-858-5825

意見は別添様式による文書で、必要項目（氏名、住所、電話番号、該当箇所、コメント等）を記入して、郵送、ファックス又は電子メールで平成23年8月10日（水）まで（必着）に提出してください。電話での意見提出はお受けしかねますのであらかじめ御了承ください。

意見提出先は次のとおりです。なお、電子メールで意見提出を行う方は、ホームページ上にある様式ファイルを利用し、添付ファイルとして提出してください。

住所：〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2
環境省自然環境局野生生物課
ファックス：03-3581-7090
電子メールのアドレス：shizen_yasei@env.go.jp

頂いた御意見については、個人の氏名、住所及び電話番号を除き公表される場合があります。

なお、頂いた御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、その旨御了承願います。

5. 意見の取りまとめ結果の公表

8月中旬を目途に、提出された意見を取りまとめて公表します。